

# 西鎌倉 だより

西鎌倉住宅地自治会報 第**451**号

2024(令和6)年 7月発行

|            |    |
|------------|----|
| 会長挨拶       | 1  |
| 前年度会長挨拶    | 2  |
| 総会報告       | 3  |
| 総務部        | 4  |
| 防災部        | 5  |
| 防犯部        | 6  |
| 環境衛生部      | 7  |
| 文化部        | 8  |
| 会計部        | 9  |
| 広報部        | 10 |
| 環境委員会      | 11 |
| 自治会館管理委員会  | 12 |
| 西鎌倉福寿会     | 13 |
| 西鎌倉あいあいの会  | 14 |
| たすけあいサロン   | 15 |
| 西鎌倉住宅地子ども会 | 16 |

春  
2024  
夏

## 会長挨拶

2024(令和6)年度会長

小西 正

西鎌倉住宅地自治会員の皆様はじめまして、2024年度の自治会長となりました小西と申します。

まずは少し自己紹介をいたします。横浜市緑区から西鎌倉に引っ越してきたのは、今から約2年前でした。海に近く美しい街並みの西鎌倉を訪れた時に「この街にしよう」と即決しました。実際に住み始めてからは、これまでの環境との違いに少し戸惑いを感じることもありましたが、近所の方々が優しく温かく接してくださり心地よい環境の中、ゆったり過ごさせて頂いております。

さて、最近のニュースで「消滅可能性自治体」という言葉を耳にしました。「消滅可能性自治体」とは、民間組織「人口戦略会議」が公表していて、将来的に人口が減少し消滅する可能性がある自治体のことのようにです。具体的には、2020年から2050年までの30年間で、子どもを産む中心世代となる20歳から39歳の女性が半数以下に減少する自治体は最終的に消滅する可能性があるとして定義しています。観光名所として有名な栃木県日光市や群馬県草津町までもが「消滅可能性自治体」とされていて、身近な所では神奈川県箱根町も含まれていました。

前述した問題の解決はお国の仕事かと思いますが、実際に日本国内で暮らしている私たちにとっては近い将来直面する問題かもしれません。人口減少に伴う税収減少は行政サービスの劣化(教育サービス、保険・医療・福祉サービス、公共工事サービス、環境管理

サービス、防災サービスなど)を招くことになります。これらのサービスは人口動態の変化を見据えた適切な見直しを行わないと、いずれも継続が困難になると考えられます。

今回、新会長挨拶文を作成するにあたり、自治会長としての役割をどのように受け止め、1年間をどう過ごすべきかを自分なりに考えてみました。

自治会というコミュニティは日本の縮図だと考えています。健全な自治会を長期にわたり維持するには、先人達の知恵と経験そして若い力が必要です。その為には人口流出を防ぐ対策や子育てしやすい環境を作り、そして移住しやすい街にする事が大切だと考えます。

現代社会では、ライフスタイルの多様化に伴い、自治会の必要性を疑問視する人も増え、都会では近所付き合いが少ないため、自治会に加入しない人が増えているようです。

私自身、転入してから日が浅くまだまだ地域に馴染んでいない所があり、未熟な点多々あるとは思いますが、自治会役員の方々や住民の皆様のお力添えのもと、これまでのように暮らしやすい街づくりを進めて参りますので、どうぞご理解とご協力を頂けますよう、心よりお願い申し上げます。

## 前年度会長挨拶

2023(令和5)年度会長

海老坪 昌司

2023年度の西鎌倉住宅地自治会の会長を務めさせて頂きました海老坪です。

会長を拝命した直後は住宅地の事も、自治会の活動内容も全く分からず不安でしたが住民の皆様のご協力、役員の皆様のご尽力のおかげで1年間なんとか無事に会長職を務めることができました。

改めまして厚く御礼申し上げます。

ところで皆様、ご存じのように西鎌倉住宅地自治会の役員任期は1年間です。1年間の任期につきましては賛否両論おありかと思えます。

確かに1年では、問題点や改善が必要な事、検討すべき事案などを把握した時には残りの任期が足りずに、対策が出来ないということがあります。

しかし、ご経験のある方はご理解頂けるかと思いますが、自治会役員の負担はかなり大きいのが実態です。

公平性を維持し、特定の方に過度の負担が掛からないようにするには、やはり1年任期が適切かと思えます。

次年度に対処、解決して頂けるよう次期役員の方に詳細を引き継ぎさせて頂ければ宜しいかと存じます。

私をはじめ23年度の役員の方から24年度の役員の方に対して、諸々の事案を引き継ぎさせて頂きましたが、その中で住民の皆様にも関係が予想される3件をお伝えしたいと思います。

### ・ 防犯カメラの件

ご存じのように、当住宅地内には10年ほど前に防犯カメラを6台設置しております。一般的に防犯カメラの耐用年数は5～10年といわれております。

当住宅地に設置している防犯カメラも、メーカーでの生産が中止されており保守部品の供給にも不安があります。またいつ使用不能になってもおかしくない程、設置から時間が経過しております。

24年度には部品交換を予定しておりますが、多額の費用をかけて部品交換を行っても本体が使用不能になってしまえば部品交換費用が無駄になります。

鎌倉市の補助金がありますので新規種への更新も検討して欲しいと引き継いでおります。

問題は補助金が出ても現状の積立金残高では、おそらく更新費用が足りないということです。

10年前の時の様に住民の皆様の一時的な御負担(1回限定での徴収)をお願いすることもあるかもしれません。

24年度の防犯カメラ管理委員長、防犯部、役員の皆様には充分にご検討の上、結論を出して頂きたいようお願い申し上げます。



- ・ 西鎌倉基金のペイオフ対策

西鎌倉住宅地自治会にはかなり以前に、開発業者より和解金という形で1億円を頂き西鎌倉基金として預金しております。

この基金は災害発生時に活用すると聞いています。

現在、特定の銀行に約8千万円を預金しており万が一ペイオフが発生した際に、預金は1千万円(プラス利息)までしか保証されません。

よって預金を分散して頂くようお願いしております。



- ・ 西鎌倉地区町内・自治会連合(以下、連合)との関係

西鎌倉住宅地自治会は令和2年に連合を脱会致しました。しかし、当住宅地からも住民多数が参加する「ふれあい広場(11月に西鎌倉小学校で開催するお祭り)」や災害時の協力の必要性など連合との関係を考慮(現状維持、復帰、お手伝い)する必要もあるかと思っています。

但し、現状以上に役員の方の負担増にもなりますので慎重にご検討頂きたいです。

上記3点については23年度に把握した懸案事項です。24年度の役員の皆様にはご負担をお掛けしますが、住民の皆様にご協力賜りご検討の程よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、住民の皆様、関係団体の皆様、23年度の役員の皆様、1年間本当にありがとうございました。

# 総会報告

2023(令和5)年度会長

海老坪 昌司

2023年度の通常総会は、5年ぶりの対面にて4月14日(日)に自治会館で開催されました。

会場の都合もあり出席者は、24年度の地区長候補者及びブロック長候補者に限定させて頂きましたが、総数約90名の方が出席しました。

通常総会の審議結果を下記に報告させて頂きます。

## 1. 表決結果

すべての議案について、過半数の賛成により可決されました。(表1参照)

## 2. ご意見(●)と回答(➡)

(1)第2号議案、第4号議案について

●文化部行事費は、令和5年度が期初予算110,000円に対して+59,384円超過した

169,384円が実績として報告されています。

一方、令和6年度の予算は前期予算を+60,000円上回る200,000円とされています。コロナ前の実績を振り返ると、平成29年度の決算見込み額が195,259円(含む運動会Tシャツ 53,806円)となっています。これらと比較してもいくぶん過大な予算額だと思います。

予算見積もりの内訳についての詳細説明が必要だと思います。

➡今年度予算を大幅に超過した理由は、市民運動会のお弁当・お茶の代金が物価の高騰により大幅に値上げとなった為です。

お弁当単価はほぼ倍になりました。

また、コロナ明け最初の全日開催となったこともあり、例年よりたくさんの方が参加してくださいました。お弁当の配布対象を見直すなど経費削減の工夫もいたしましたが、最終的に市民運動会全体で6万

表1：表決結果

会員総数 1,367世帯

| 議案    |                           | 賛成    | 反対 | 棄権 |
|-------|---------------------------|-------|----|----|
| 第1号議案 | 2023年度事業報告                | 1,367 | 0  | 0  |
| 第2号議案 | 2023年度決算報告                | 1,367 | 0  | 0  |
| 第3号議案 | 2024年度事業計画案               | 1,367 | 0  | 0  |
| 第4号議案 | 2024年度予算案                 | 1,367 | 0  | 0  |
| 第5号議案 | 「西鎌倉自主まちづくり計画」策定に向けた検討の中止 | 1,363 | 2  | 2  |
| 第6号議案 | 2024年度役員選任                | 1,367 | 0  | 0  |

円程支出超過となっています。

次年度予算の内訳につきましては、市民運動会に17万円(今年度実績並み)、残り3万円につきましては、夏祭りや自治会Tシャツ更新代金等に掛かる予定です。

お神輿管理費用やホテル観賞会保険料などは雑費で計上する予定です。

それぞれの行事にかかる人件費は算出対象外(すべてボランティア)ですので、住民の皆様の積極的な行事へのご参加と、温かいお力添えを今後ともよろしくお願いいたします。

- 自治会館の予算について、収入は令和5年度の709,490円に対して令和6年度の予算は800,000円と微増です。

費用部分は令和5年度が1,384,351円の実績見込みにも拘わらず1,417,000円と増やしています。最低賃金の引き上げの影響とは示されていますが、減らすための工夫は必要ではないかと思えます。

あるいは費用の増加を前提とするならば稼働率のアップ、あるいは利用料の引き上げなどを考慮頂くことも必要ではないかと思えます。

- ➡ご意見にあります費用(管理人手当)は、神奈川県の最低賃金となっています。

費用を減らすための工夫として、これまでも削減策が試された結果、利用者の不便が発生しない範囲を考慮し、昼休みを長く取ることで人件費削減に至っています。

今後についても、工夫は必要と考えます。

また、稼働率を上げる為の取り組みについても、今後の活動の中で取り組んで頂くようお願いしています。

利用料については、近隣の相場、会館の状況を踏まえ慎重に検討を重ね、今後の判断も必要です。

## (2)第5号議案について

- 「まちづくり専門部会」が終了してしまったのなら、自主まちづくり計画の策定検討中止はやむを得ないと思いますが、あえて反対としたのは「まちづくり専門部会」そのものは残して新しいメンバーで今までとは異なる課題に取り組む新しい「これからのまちづくり専門部会」に引き継いでいけたら良いのではと考えたからです。

10年前は建築物や区画、住民協定などの問題が重視されていましたが、今日の当住宅地が抱える問題は、例えば、空き家の増加、自治会加入率の減少、高齢化が進む住宅地での買い物難民の増加、商店の閉店多発、地域コミュニティ作りに消極的などなど山積みで、住民にとってもっと生活しやすい住環境を重視した新たな「自主まちづくり計画」に取り組んでいけば良いと思います。

- ➡まず、過去のまちづくり専門部会は、専門委員の高齢化などを理由に2018年度ですでに終了し、環境委員会の中で対応することとなっています。

ご指摘いただきました課題が少なからずあることは、認識しております。

環境委員会としては引き続き西鎌倉住宅地の住環境における課題の収集・解決に向けての検討を行っていきます。

●「住民協定の変更について」

2017年度に合意形成に至らずとの経過報告となっています。

その後6年が経年していることや、高齢化、少子化等時の変化に合わせて、「継続検討」を進めて頂きたいをお願いします。

➡「2017年度合意形成に至らず」←これは、当時の自主まちづくり計画案についてです。住民協定についてではありません。

西鎌倉住宅地自治会が、現在の住民協定を変更する必要があるかどうかの決定は、次年度以降検討とします。

(補足)2023年度は、西鎌倉住宅地自治会の住民協定への変更の要望や問い合わせは一件も来ておりません。

(3)その他

●防犯パトロールの拍子木を聞かなくなって久しい。

コロナが収まった現在、防犯パトロールを復活して欲しい。自治会施行細則2条によれば、防犯パトロールの実施は当該年度の役員の義務ともいえる。

善処をお願いしたい。

➡2023年度から、ブロック長は担当ブロックを各自都合の良い日時にパトロールすることが任務となっています。ただ、現在は

実際にパトロールを行っているか、パトロール実績などを防犯部が管理するような体制になっておりません。

また、パトロールの際に拍子木を使うかどうかはパトロールする方の自由で、特に取り決めがありません。

今後の防犯パトロールのルールや実施方法については、改めて2024年度の防犯部で検討致します。

●反対意見ではありませんが、ネット情報で自治会の集団(一括)募金の「みなおし」について見たことがあります。

今までの考えを見直して(過去にはそれが良かったかも?)、実施するように希望します。

➡赤い羽根共同募金などの募金につきましては、2017年度から毎年見直しを行っております。

各募金において一戸あたり募金目標額が示されておりますが、募金目標額はあくまで目安として予算に合わせた募金をしております。

以上

## 総務部より

### ●会員移動状況

(令和6年4月30日 現在)

[令和5年5月1日～令和6年4月30日届け出分まで]

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 転入会員     | 22              |
| 転出(退会)会員 | 32              |
| 世帯主変更    | 22              |
| ご不幸      | 31 謹んでお悔み申し上げます |

### ●会員戸数

| 1丁目 | 2丁目 | 3丁目 | 4丁目 | 総会員戸数 |
|-----|-----|-----|-----|-------|
| 356 | 370 | 252 | 390 | 1,368 |

#### 会員移動届について

会員の皆様には、転入、転出、世帯主変更、脱会、ご不幸等がありましたらブロック長へお知らせ頂き「会員移動届」の手続きをお願いいたします。

なお、「会員移動届」用紙はホームページでダウンロードできるほか、自治会館受付にもあります。自治会館では「会員移動届」に加えて、「預金口座振替依頼書」、「預金口座振替変更・解約依頼書」も置いてあります。直接りそな銀行でお問い合わせ頂いても結構です。

「預金口座振替依頼書」、「預金口座振替 変更・解約依頼書」は各自銀行にてお手続後、複写2枚目のご提出が必要となります。

以上よろしく願いいたします。

(総務部長 木原伸雄)

## 防災部より

今年度防災部としてお世話になります稲葉です。同じ防災部の寒川さんと共に現状に合った防災への備えを考えながら努めたいと思います。

この住宅地内にも、過去に起きた阪神淡路大震災以降今年お正月の能登半島地震まで、被災経験がある方もいらっしゃると思います。ニュース等で被災地の避難生活やインフラ復旧までの様子を見るたびに大変心が痛みます。

幸いにも被災経験のない私には、「再び関東大震災のような大地震が襲ったら」と考えると、まず自分の身を守る行動がとれるのか、被災後の生活はどうなるか等不安になります。東日本大震災後の1日2時間程度の停電でさえ不便さを感じたくらいですから。

4月に防災部二人で前任者より、防災倉庫保管の発電機4台のうち2台を作動させ、使用方法を教えてくださいました。その時伺ったのが、発電機4台作動させても自治会館を使用する最低限の電力を賄う能力しかないことです。また、倉庫内の物品も全世帯を賄う数はないことを知り、我が家の備蓄の甘さに改めて気付いた次第です。

東日本大震災を機に家庭備蓄の意識が高まりましたが、各ご家庭で現状必要な物の見直しを常にお願います。

防災部では、今年度も防災活動を計画、実施していきます。今年度の活動予定は次のとおりです。

### ●防災倉庫点検

防災倉庫は西鎌倉住宅地内に3か所設置さ

れています。自治会館敷地内、2丁目公園、3丁目公園です。

各倉庫には、飲料水、非常食、ガソリン、乾電池ほか、消耗品の備蓄、はしご、担架、リアカー、ヘルメット、ライト、充電器、マンホールトイレ/テントなどの資機材を備えています。自治会館敷地内倉庫には発電機もあり、定期的に試運転を実施する予定です。期限切れのある備蓄品の点検入れ替え、資機材の点検、補修、補充を行います。緊急時に活用出来るよう、倉庫内の整理整頓、清掃を行っていきます。

### ●消火器点検

自治会では、西鎌倉住宅地街路に設置されている消火器を管理しています。

皆さんはどこにあるのかご存じでしょうか。1丁目12本、2丁目10本、3丁目12本、4丁目12本の消火器があります。点検確認では、使用期限切れ器の交換及び、紛失、故障、破損器の補修を行います。

### ●自主防災訓練の実施

心肺蘇生法、AED使用方法、救急処置講習などの救急救命講習会への参加を予定しています。また、私達住民の災害に対する意識、防災対策向上を目指して、防災訓練を実施します。実施にあたっては、鎌倉消防署腰越出張所にご協力頂き、もしも私達住民が被災者となった時、より現実在即した行動が出来るような訓練内容を考えています。より多くの住民の皆さんのご参加が目標です。よろしく願いいたします。

(防災部長 稲葉真由美)

## 防犯部より

### ●防犯パトロールは重要です！

鎌倉市の窃盗犯(空き巣、乗り物盗、ひったくり、車上狙い)は令和4年327件、令和5年435件となっており昨年は33%も増えています。

また西鎌倉駐在さんの話では、西鎌倉地区は、

令和4年は空き巣1件、自転車盗1件

令和5年は空き巣13件、自転車盗3件、出店荒らし1件、おきびき1件

令和6年の4/末まででは自転車盗2件

でした。

犯罪はいつでも起こりうるものと考えねばなりません。

県警の古参刑事さんの話では空き巣が狙いをつけるのは、

「見とがめられないか」

「よそ者でも平気に歩けるか」

「人通りがないか」

だそうです。防犯パトロールの目的はこの犯罪の未然防止、犯罪の抑止であり、地域の連帯感を醸成して安心安全な街づくりにあります。現在各ブロック長さんには任意に防犯パトロールをお願いしています。

街ぐるみの防犯の輪を広げましょう。

### ●駐車カードを訪問者カードに変更します

現在訪問者が車で来た場合、「駐車カード」をだしていますが、この名称ですと駐車してもよいという誤解が発生する恐れがあります。ついては名称を「訪問者カード」に変更

します。

5月に、各戸に「訪問者カード」と「訪問者カード運用ルール」を配っていますので、差し替えてご活用をお願いいたします。

### ●防犯カメラと防犯灯について

現在防犯カメラは西鎌倉住宅地からの出入り口に6台配置しています。毎月点検を行っています。

防犯灯(LED灯)は東電やNTTの電柱にとりつけたものが400台余り鎌倉市の管理になっています。その他に必要な場所については自治会でポールを建て補完しており、それが24基あります。

それらのLED灯自体は鎌倉市の管理となっていますがそのポールは自治会の保有でその点検も行っています。防犯灯のLED電灯の不具合、故障がみつかった場合は直接鎌倉市にお知らせ下さいますようお願いいたします。(防犯部長 川出伊左男)

鎌倉市防犯灯コールセンター

☎ 0120-933-790

8:30~18:00、土日祝日を含む

## 環境衛生部より

日頃より西鎌倉地区の美化活動に、ご協力  
いただきまして有難うございます。

今年度、環境衛生部を大島、村田、内山  
の3名が担当させていただきます。

今期も前年度同様、次の3つを軸に活動を予  
定しております。

### (1) ゴミの減量と資源化を推進する3R(ス リーアール)活動

**Reduce** (リデュース・ごみの減量)

**Reuse** (リユース・再利用)

**Recycle** (リサイクル・再資源化)

### (2) クリーンステーションの美化

### (3) 町の美化活動として〈クリーンデー〉の 実施(並木通りの清掃活動)

クリーンデーの予定は、  
毎月・最終日曜日 9:00～10:00の予定。

#### ■ 2024年度クリーンデー実施予定日

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 4月29日・お休み | 10月27日            |
| 5月26日     | 11月24日            |
| 6月30日     | 12月22日<br>(第4日曜日) |
| 7月28日     | 1月26日             |
| 8月25日     | 2月23日             |
| 9月29日     | 3月30日             |

並木通り周辺の方だけではなく、多数のボラ  
ンティアの方の参加をお願いできればと思っ  
ています。

皆さんで綺麗な街づくりを目指していきま  
しょう。

よろしくお願いします。

(環境衛生部長 大島一浩)



## 文化部より

今年度の文化部は、昨年度に引き続き「福寿会、あいあいの会、子ども会」の皆様と連携して、西鎌倉住宅地にお住まいの皆様が楽しく交流できますよう力を合わせて取り組んでまいります。

今年度は、林、濱田、寺田、佐々木の4名で担当させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の活動と予定は以下の通りです。

### ◆ホタル観賞会 6月15日(土)

〔雨天の場合は6月16日(日)〕

今年も「あいあいの会」との共催で、広町緑地でホタル観賞会を開催いたしました。当日は雨の心配もありましたが、幸い時折少しの霧雨が降る程度で、約60名の方がご参加くださいました。夜空を光りながらふわふわと飛び交うたくさんのホタルは大変感動的でした。また興味深いホタルの生態や、長い年月をかけて守られている環境保全活動についての貴重なお話しも伺うことができました。

### ◆夏祭りへの協力 7月27日(土)

〔雨天決行〕

「あいあいの会、子ども会、福寿会」主催の夏祭りへの協力を予定しています。

昨年は、4年ぶりの開催となりましたが、自治会館で子どもたちを中心にした縁日や防災減災教室も同時に開催されました。約200名の参加者があり、久しぶりの楽しい夏祭りでした。

### ◆市民運動会 10月13日(日)

〔雨天の場合は西鎌倉小学校体育館〕

「西鎌倉地区スポーツ振興会」主催の市民運動会への参加を予定しています。

昨年は、5年ぶりに午後までの全日開催となり、西鎌倉住宅地からはスタッフや競技者など約140名の参加者がありました。自治会対抗競技も復活し、熱の入った応援など大賑わいの1日となりました。

### ◆西鎌倉地域教育懇話会への参加

年4回ほど開催される、「西鎌倉地域教育懇話会」への参加を予定しています。

この懇話会では、西鎌倉地域の幼稚園、小学校、中学校をはじめ、各自治会・子ども会・民生委員児童委員、青少年指導員などの各団体の代表が集まり、地域の子どもたちを取り巻く環境や健全な育成についての情報交換や意見交換などを行っています。

夏祭り、市民運動会につきましては、詳細が決まり次第回覧でお知らせいたします。今年もたくさんの方々のご参加をお待ちいたしております。

皆様のご協力とご理解を、どうぞよろしくお願いいたします。(文化部長 林なほみ)

# 会計部より

今年度の会計部長を務めさせていただきます古内と申します。2022年10月に西鎌倉に転居して参りました。鎌倉は、美しい自然に囲まれ、歴史や文化を感じるだけでなく、美味しい食べ物やカフェなども沢山あり、そんな魅力的なところに憧れて、この地への転居を決めました。この度、初めて自治会役員に就任することになりました。至らない点もあるかと思いますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

会計部は、昨年同様3名の役員で4月から活動をスタートします。約1400世帯の会員の皆様からいただいた会費や自治会館の収入、各種補助金などを活用し、この地に暮らす自治会会員の皆様が安心・安全・快適に生活していただくために必要な活動費として使用させていただきます。具体的には7つの部会（総務部、防災部、防犯部、環境衛生部、文化部、広報部、会計部）および自治会館管理委員会や環境委員会などの活動費に充てられます。

なお、4月に行われました2024年度通常総会で議決されました予算は右表の通りです。

この活動費を円滑に運用し、皆様の生活に貢献できるよう、お手伝いをさせていただきます。また、自治会の収支管理や会計報告書の作成、会費の集金なども担当し、今後その活動結果を報告させていただきます。

皆様の会費が、より良い活動につながるよう努めると共に財務運営の透明性を確保し、皆様の信頼を得られるよう心掛けてまいります。そして、皆様の会費が活動の源泉である

ことを忘れず、責任を持って財務を管理し、自治会の発展に少しでも寄与していきたいと考えております。引き続き、ご支援とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(会計部長 古内浩二)

## 【収入】 (単位：円)

| 項目         | 予算額        |
|------------|------------|
| 自治会費       | 4,580,400  |
| 防犯カメラ設置分担金 | 15,000     |
| 広告料        | 80,000     |
| 会館収入       | 800,000    |
| 補助金        | 114,000    |
| 雑収入        | 50         |
| 小計(A)      | 5,589,450  |
| 前年度繰越金(B)  | 5,842,807  |
| 総計(A)+(B)  | 11,432,257 |

## 【支出】 (単位：円)

| 項目          | 予算額        |
|-------------|------------|
| 総務部         | 908,730    |
| 防災部         | 238,000    |
| 防犯部         | 172,940    |
| 環境衛生部       | 10,000     |
| 文化部         | 528,000    |
| 広報部         | 491,000    |
| 会計部         | 184,080    |
| 自治会館管理委員会   | 2,894,240  |
| 環境委員会       | 90,000     |
| 予備費         | 100,000    |
| 設備更新積立金(移管) | 100,000    |
| 小計(A)       | 5,716,990  |
| 次年度繰越金(B)   | 5,715,267  |
| 総計(A)+(B)   | 11,432,257 |

## 広報部より

昨年度同様、広報部は3名の役員が主に3つの役割を担います。皆様のご意見、ご要望がこの部の運営の軸となります。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ●ホームページの運営

「会員ページ」内の回覧板情報の更新や地域5ヵ所の掲示板画像情報の公開を適時行います。

回覧板についてですが、戸数の多いブロックなどでは、回覧に時間がかかってしまうことがあります。よって回覧板がまわってきたときにはすでにイベント等の開催日が過ぎていくといったことも避けられません。ホームページへは、できるだけ速やかに掲載できるよう努めますので、ご活用ください。なお、回覧板配布用資料の印刷(プリントアウト)用データをご提供いただけますと、広報部で印刷物をスキャンするという工程を省略でき、ホームページ掲載までの時間を短縮することができます。もし提供可能なデータ(WordやIllustrator等)がありましたら直接広報部までお送りください。以下のアドレスまたはQRコードのフォームよりお送りください。

 [info.nishikamakura.report@gmail.com](mailto:info.nishikamakura.report@gmail.com)



同じく「会員ページ」内の〈みんなの広場〉をご存知でしょうか。

「譲ります・譲ってください」コーナーは、住民同士の気軽な物品譲渡の場として昨年5月に開設されました。残念ながら、これま

での実績はほぼゼロです。今後の実績次第ではこのコーナーの必要性を再考します。

### ●掲示板・広告板の維持・管理

掲示板は以下の5ヵ所に設置されています。

- ・S字坂
- ・西鎌倉入り口バス停(2丁目ローソン側)
- ・自治会館前
- ・西鎌倉バス停(4丁目側)
- ・諏訪ヶ谷(4丁目側)

S字坂掲示板にて、ガラス扉を開放するいたずらが頻発しています。お気づきの点がありましたら、広報部へご一報ください。

### ●『西鎌倉だより』の編集・発行

今年度も、年4回(春夏号・秋号・冬号・総会特集号)発行する予定です。

今号では、会長、前会長、各部、各委員会、福寿会、あいあいの会、たすけあいサロン、子ども会より今年度の年間予定などをご寄稿いただきました。

今後も各イベント報告、各部、各委員会の事業報告などを行います。住民の皆様からのご寄稿、写真などの投稿も大歓迎です。ぜひこの写真を表紙に！など西鎌倉住宅地にまつわる情報を共有されたい方はぜひ以下のアドレスまたはQRコードのフォームよりお送りください。

 [info.nishikamakura.report@gmail.com](mailto:info.nishikamakura.report@gmail.com)



(広報部長 藤沼優子)

## 環境委員会より

今年度環境委員長を務めさせていただきます大野です。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

### ●環境委員会の構成

西鎌倉自治会の各部長7名と環境委員長の計8名が環境委員会のメンバーです。これに会長、2名の副会長がオブザーバーとして参加し、計10名にて構成しております。

### ●環境委員会の主な役割

西鎌倉自治会に新規建設計画がある際に、その建設物の内容が、以下の「土地建設に係わる申し合わせ事項(住民協定)」に合致しているかどうかを確認・審査し、その結果を建設業者に伝えています。

### ●建築計画の審査の進め方(図1参照)

鎌倉市役所に建築確認申請の連絡が入ると、市役所から建築業者に西鎌倉自治会の住民協定、環境委員長の連絡先が伝えられます。

建築業者から連絡を受けた環境委員長は、建築内容の概要を聞き取り(現在メールでのやり取りで、建築内容概要書等を添付していただいています)、建築内容が住民協定の基準に適しているかどうか審査を行います。

原則として、8名の環境委員およびオブザーバーである自治会長、2名の副会長の全員が住民協定に適合していることを了承した後に、建築業者にその旨を回答しています。

### ●環境調整

コロナから明け、皆様の生活も活気を取り戻

しているかと思います。町内でも、子どもたちの元気に遊ぶ姿が日常的にみられるようになりました。今後、人の動きがさらに活発になると、西鎌倉への移住者も増えてくると思われます。

新しい居住者が増え、過去15年で減少した人口(260名)が回復する事を願いつつ、西鎌倉が今まで以上に活気づくよう、環境委員会は活動して参ります。

(副会長／環境委員長 大野史樹)

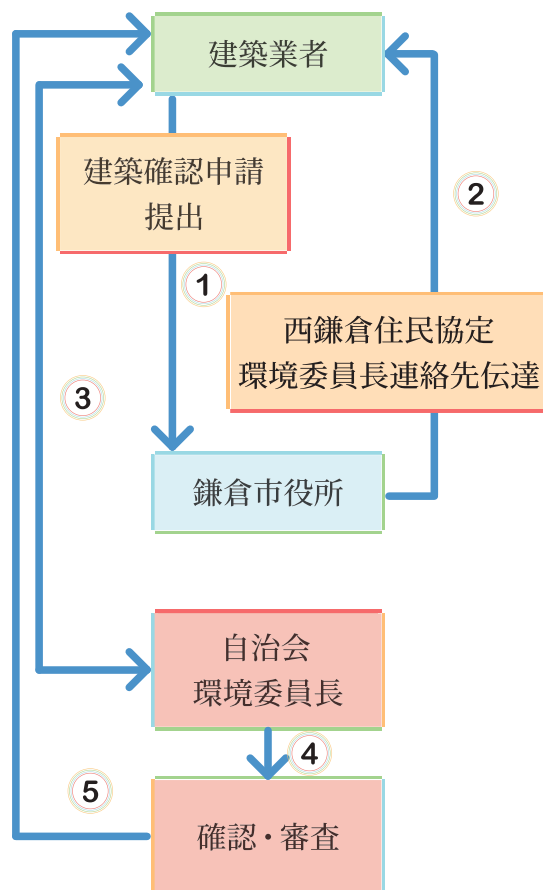


図1: 建築審査の進め方

---

## 『土地建物に係わる申し合わせ事項(住民協定)抜粋』

- ① 建物は1区 画内専用住宅1棟とする。  
ただし親子、兄弟姉妹、親等の近い者による2世帯住宅についてはこの限りではない。
- ② 共同住宅、寮、マンション等の建設は行わない。
- ③ 建物の高さ地上 8 mの基準を守り、隣家の日照を尊重し、位置、距離、屋根の形態に配慮すること。
- ④ 土地1区画は、165 m<sup>2</sup>(50坪)以上とする。(但し法地は含まない)
- ⑤ 法地、山地などでの盛り土、掘削による景観退化、自然劣化に結びつく行為は行わない。
- ⑥ 灯油等を使用するボイラー、クーラーなどの低周波、騒音、悪臭、その他の公害の恐れあるものは、隣接住民の迷惑にならないように位置、構造、規模を考慮して設置すること。

尚、この申し合わせ事項は、将来に向かっての西鎌倉住宅地の指針を示すもので既存の土地・建物の改善を求めるものではありません。

## 自治会館管理委員会より

本年度の自治会館管理委員長を務めます金川です。私が西鎌倉に転入してまいりましたのは3年ほど前、令和3年2月です。それまで鎌倉市内に地縁血縁はなく、転入時には子どもが高校生でしたので小中学校を介した地域との接点もなく、地域活動への関心もありませんでしたので、自治会への加入を躊躇しましたが、郷に入っては郷に従った方がよいだろうとの考えで加入いたしました。今般、期せずして自治会役員に就きましたことに、地域社会との接点を得る好機を感じています。先輩会員の皆様に西鎌倉の一員と認めていただけるよう、また自身が西鎌倉住民であることを誇れるよう、皆様との交流を楽しみながら努めたい所存です。1年間よろしくお願い申し上げます。

さて、本年度の自治会館管理委員会の事業計画は次のとおりです。

- ・ 利用者の危険リスクに関する修繕を実施する。
- ・ 自治会館の利用者のニーズに沿った環境整備を心掛け、修繕、備品の購入等を行う。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しました。他の感染症を含め、流行の動向に留意しつつも、自治会館での集団活動に制限は不要となりました。これにかかわ

て、丘の上の立地や飲用水を購入できる商店等がない近隣環境による夏季における熱中症や脱水症、会館の構造や利用者層の高齢化に起因する転倒等の事故、設備の老朽・劣化に伴う感電事故や電気火災といったリスクに対応した保守点検や修繕等を計画します。また、新参者ならではの視点から、慣例にとらわれない備品や什器の整理、配置の見直しといった、運用の合理化や館内整備を進めます。これらによって、地域住民の皆様に、安全かつ使いやすい活動拠点を提供するとともに、自治会館の運営に多大な貢献をいただいている3名の管理人さんの業務負担を軽減したいと考えています。

ゴールデンウィーク中のある日、西鎌倉たすけあいサロンの皆様が楽しそうに体操しているのを横目に見ながら、独り事務所にこもって自治会館建設と改築、自治会法人化の経緯にかかる記録を読み漁りました。それまでも西鎌倉住宅地や自治会には他のエリアとは異なる「何か」を感じてはいましたが、想像を超える記録の数々からその「何か」がわかり、身が引き締まる思いでした。

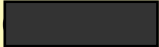
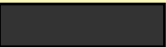
本年度の自治会役員一同、この歴史に泥を塗ることのないよう精一杯取り組んでまいります。ご支援ご鞭撻のほどお願いいたします。（自治会館管理委員長 金川幸紀）

# 西鎌倉福寿会

西鎌倉福寿会は鎌倉市老人クラブ連合会(通称みらいふる鎌倉)の区分け8地区の中、腰越地区老人クラブ7団体のひとつとして在籍しております。みらいふる鎌倉は恒例のバス旅行、教養講座、グラウンドゴルフ大会、麻雀大会などの他、今年は創立60周年の記念行事を11月に予定しております。

福寿会のモットーは〈明るく、楽しく、元気よく〉で、各種同好会や、どなたでも参加できる「にしかまサロン」、楽ちんバス旅行などがあります。皆様のご参加をお待ちしています。

## 同好会活動(主として自治会館での活動)

|            | 曜日           | 時間          | 連絡先                                                                                      |
|------------|--------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康体操(やよい会) | 第1, 2, 3 (月) | 13:30~15:00 | 照屋  |
| 愛唱歌        | 第2 (火)       | 10:30~12:00 | 稲葉  |
| 太極拳        | 第2, 4 (水)    | 13:30~15:00 | 杉本  |
| かるた(百人一首)  | 第2 (土)       | 10:00~12:30 | 井上  |
| バス旅行       | 年間随時         | 年5回位        | 古川  |

## 「にしかまサロン」

● 毎月第3金曜日13時～15時開催です。

昨年1月から始めました「にしかまサロン」は新年度からはお誕生月の方々をお招きしてお誕生会を開くことにしました。ケーキ、おしゃべり、クイズ、ちょっとしたプレゼントなどを文化部を中心に女性軍が工夫して用意するなどして、楽しいひと時を過ごして頂きたいと準備を重ねています。

新しい試みのサロンには小西自治会長をはじめ西鎌倉社協の千代氏、包括第2テレジアの佐藤氏、デイ・西鎌の樽井氏にご出席を頂き、広くご理解をお願いしました。

サロンでは引き続き、各種講座も加えて開催の予定です。



## 西鎌倉四丁目すずめ公園清掃活動

● 第3日曜日午前9時～10時です。

西鎌倉福寿会では月1回約1時間、すずめ公園の清掃を行っています。



4丁目すずめ公園の清掃

(福寿会会長 森崎勝喜)

# 西鎌倉あいあいの会

令和5年度の活動を振り返って、今年度も自治会との協力のもとで関係団体とともに頑張りたいと思います。

新型コロナ感染症が蔓延したことによって、様々な地域の行事が開催を見送ってきましたが、蛍の観察や夏まつりなど地域の皆さんと楽しく触れ合う行事等を開催しました。

## 〈広町緑地の蛍観賞会〉

自治会文化部や子ども会・福寿会との共催で、6月には広町緑地の蛍観賞会を行いました。木道の整備や公園内を流れる水際の手入れなど、蛍が冬を越し春を迎え、夜空に乱舞する姿を観察できるようになるまでには、広町緑地に係わる多くの市民ボランティアの協力がありました。●今年度は、6月15日(土)の夜に開催します。

## 〈西鎌倉住宅地防災夏まつり〉

4年ぶりに開催された夏まつりでした。昨年度の秋号(448号)に掲載しましたが、暑さの中でかき氷屋さん、ヨーヨー釣りや射的コーナー、会館の中では駄菓子屋さんが大繁盛で、子ども達も大人も大いに楽しみました。「防災夏まつり」としたのは、通算で第4回となる「西鎌倉住宅地防災・減災教室」を同時に開催したためです。防災や減災のための工夫を展示したり防災バッククッキングの実演をしたりと楽しい夏の思い出になりました。

## 〈第5回西鎌倉住宅地防災・減災教室〉

令和6年の幕開けは、地震大国とは言え能登半島地震に驚かされ、日頃からの防災・減災の意識や行動を心掛けて置かなくてはと思いました。

今回は、2月23日(金・祝)に第1回から係わって下さっている防災普及学生団体“玄・海”の代表の防災士の橋本玄さんに講話をお願いして開催しました。

能登半島地震被災地の支援報告を伺い、地域防災は日頃からの声掛けやふれあいが大切なことやキャッシュレスの時代とはいえ現金が必要であること、アウトドア用品の活用など、参考になるお話でした。後半は4班に分かれて、「命を守る～被害を最小限にする対策は？」と題してグループワークをしました。西鎌倉は幸いにも家が倒壊する割合は少ないと思われていますが、家の中で命を失わないようにするための対策を中心に話し合いました。防災教室への参加者は防災への関心が高く、一定の対策を行っていることが窺われ、対策を積み重ねていこうとする意志が感じられました。

一方、被災状況やインフラの復旧状況などの情報の共有が大きな課題であり、住民同士の声掛けで、迫りくる不安を少しでも解消できるような取り組みが必要ではないかと考えています。



(西鎌倉あいあいの会代表 樽井明子)

# たすけあいサロン

木々の緑が美しい季節になりました。たすけあいサロンは、毎月第1金曜日に自治会館で開催しています。

西鎌倉にお住まいの方はどなたでもご参加ください。各月の催しは掲示板、回覧板でお知らせしておりますのでご覧ください。

## 1月

松の内でしたが、多くの方の参加があり、新年の挨拶を交わした後、百人一首、トランプ、BINGO GAME等のゲームで大いに盛り上がりました。

## 2月

1丁目の柴山さんご指導のもと、“如月茶会”。茶道の心“和敬静寂”の説明、日本における茶道の歴史などを伺った後、各自でお茶を点ていただきました。心落ち着くひと時でした。



## 3月

2丁目にお住まいの田島恵さんに「重ね煮」を教えてくださいました。食材の中庸(陰と陽のバランスがとれた状態)が大切でご自身のお子さんのアレルギーが治ったとのこと、私たちにも大変参考になるお話でした。

春の味噌汁、ニラともやしのナムルを試食しました。素材その物の味が感じられました。



## 4月

肌寒い天候でしたが、予定通りサロンは開催されました。  
風呂敷の様々な便利な使い方を教わり、日本古来の物の便利さを見直しました。  
また、懐かしいあやとりや折り紙を子どもの頃を思い出しながら楽しみました。

## 5月

3B体操・斎藤先生のご指導で、日常生活の中でできる運動を教えてくださいました。

☆毎回最後に藤原さんが丹精して育てられたお花が、ジャンケンの勝者にプレゼントされます。(オステスペルヤチ・コザクラソウ等)  
藤原さんに感謝します。

## 今後の予定

- 6月 フルート演奏
- 7月 フラワーアレンジメント
- 8月 夏休み
- 9月 ギター演奏

### 「ふらっとカフェ鎌倉」フードパントリーの支援

#### 寄付していただきたい物

賞味期限が1か月以上の  
未開封のもの  
缶詰、調味料、根菜、米、日用品、寄附金など。

自治会館のキッチンに箱が置いてありますので  
ご協力をよろしくお願いいたします。



# 西鎌倉住宅地子ども会

子ども会活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

現在の西鎌倉子ども会の会員数は72名です。

今年度も会費は無料です。少しでも子どもたちが楽しめるイベントを安全に実施出来る事を第一に考えて行っていききたいと思います。

## 新入生歓迎イベント ————— 5月11日(土)

西鎌倉三丁目公園にて新年度の交流会をしました。

保護者の方のご協力もあり26名のお子さんが参加して下さいました。

交流のためのミニゲームとして輪っかりレーをして学年を超えて一緒に楽しむことができました。

宝探し(卵さがし)では一生懸命に探す姿がみられました。

最後にみんなで協力し公園掃除を行いました。晴れのイベント開催時には今後も子どもたちとも協力して公園掃除をしてまいりたいと思っております。



## 2024年度予定

各日程は現在企画の段階なので暫定予定です。

7月27日(土) 夏祭り

10月 ハロウィンイベント

12月 クリスマスイベント

3月 卒業・進級祝いイベント

### 【お願い】

アルミ缶の回収にご協力をお願い致します。

子ども会ではアルミ缶回収で得た資金をもとに、西鎌倉住宅地の子どもたちの健全な成長のための活動を行っております。アルミ缶(スチール缶は対象外)を土曜の朝8時半までに透明なビニール袋に入れて、クリーンステーションへお出し下さい。

(子ども会世話人 松原)

1



〒248-0035

鎌倉市西鎌倉1-2-1

TEL 0467-32-4400

Lunch / 11:30-15:30 Lo 14:00

Dinner / 平日 18:00-23:00 Lo 21:00

土日祝 17:30-23:00 Lo 21:00 定休日/木・第3水

2

どこの医療機関の  
処方せんも受け付けます。  
地域の皆様に  
役立つ薬局を目指します。



西鎌倉入口バス停前

西鎌倉1-2-3

TEL 38-1240

3

酒類・食料品・白灯油

株式  
会社 入船酒店

TEL (32) 6539

西鎌倉1-2-8

4

にしかま耳鼻咽喉科診療所

受付時間 午前 / 7:30~11:00

午後 / 15:00~17:00

休診日 火曜・土曜午後・日曜・祝日

〒248-0035

鎌倉市西鎌倉1-2-10

TEL 0467-38-1633 FAX 0467-38-1634



5

## ハンド・アンド・サム治療院



西鎌倉 1-2-11-1F  
0467-33-2836  
(年中無休)

handthumb.com

マッサージ・はり・灸  
保険訪問・在宅リハ  
交通事故対応可能

12

## パーソナルトレーニング鎌倉ジム



手広 5-6-4  
(バーミヤン並び)  
090-8512-5836  
(トレーナー直通)

kamakuragym.com

見学・相談無料・完全貸切  
入会金0円・都度払い  
初心者・老若男女歓迎

6

## SCENT OF BREAD



北海道産小麦のみ使用

Open 8:30-18:00 / Closed Wed.&Thu.  
0467-33-5083 西鎌倉1-2-1熊野ビル1B

7

週刊文春・プレジデント・ダイヤモンドで名医選定

## 西鎌倉谷野眼科

☎ 32-6009

りそな銀行裏 駐車場 8台

www.taninoganka.com

受付 9:15~11:30 2:00~5:30  
(月・金の午後が空いています)

休診 木・土午後・日・祝

休診情報



8

## 東京海上日動火災保険 代理店

## 東京海上日動パートナーズTOKIO

神奈川支店 (担当 森本)

◆火災保険 ◆自動車保険 ◆生命保険

鎌倉市西鎌倉1-2-18

電話 0467-32-6101

9



「そのままおいしい ふわふわおやつ」  
米粉のシフォンケーキ 自販機で販売しています

西鎌倉2-2-4 TEL080-9054-2312

製造定休日:水・日 完売次第終了ですが  
自販機では定休日にかかわらず24時間販売  
しています。詳しくはHPをご覧ください➡



10

和菓子処  
茶の子

西鎌倉二の二の七  
(三三) 七五三

親しい方への贈り物に  
茶の子の和菓子  
ときわ まつかり  
常盤・松毬・むしごらやき

13

ケーキとお菓子のお店

PÂTISSERIE FRANÇAISE  
**leschoux**

西鎌倉 レ・シュウ

〒248-0035 鎌倉市西鎌倉1-1-10

TEL 0467-31-5288

OPEN 10:00～18:00

定休日：水曜日・第2/第4火曜日

※変更となる場合もございます

<https://www.leschoux.co.jp>  

11



■西鎌倉店 鎌倉市西鎌倉2-2-1  
(月曜定休) 0467-31-3341

■おそう菜店 鎌倉市西鎌倉2-2-9  
(日曜定休) 0467-33-1224

Original Food  
**PINY**

パンのあるおいしい生活





14

うなぎ



みうら

西鎌倉3-3-1 ☎ 32-3215

定休日:月曜日(但し祭日の場合は営業致します)

15



安らぎの時間をお過ごしください  
HairSalon-TakeDaは西鎌倉並木通りにあるBarberShopです

OPEN 9:00-19:00(土・日・祝は18時終了)

CLOSE 毎週火曜日/第2・第3・第5月曜日

《ご予約は電話またはホームページからお申し込みください》



☎ 0467-31-7447



<http://hairsalon-takeda.com>

16

私たちはあなたのための椅子を用意しています

高齢者の方の心と身体を大切にしています  
お困りのことがありましたら お気軽にご相談ください



デイ・西かま かまくら在宅生活相談センター  
NPO法人 かまくら在宅生活相談センター  
デイサービス事業/ケアプラン作成事業/在宅生活相談

住所: 西鎌倉3-10-7  
TEL 38-1158 FAX 38-1159

17

モノレール西鎌倉駅から徒歩すぐ  
レンタルスペース 中国茶喫茶・販売

**茶風** ちゃふう

TEL FAX 0467-32-8161

<http://www.chafu.com>  
火曜日・水曜日定休

時間貸しのお部屋があります  
打ち合わせやサークルにご利用下さい

18

快適生活のビッグチェーン

**ベンリー西鎌倉店**

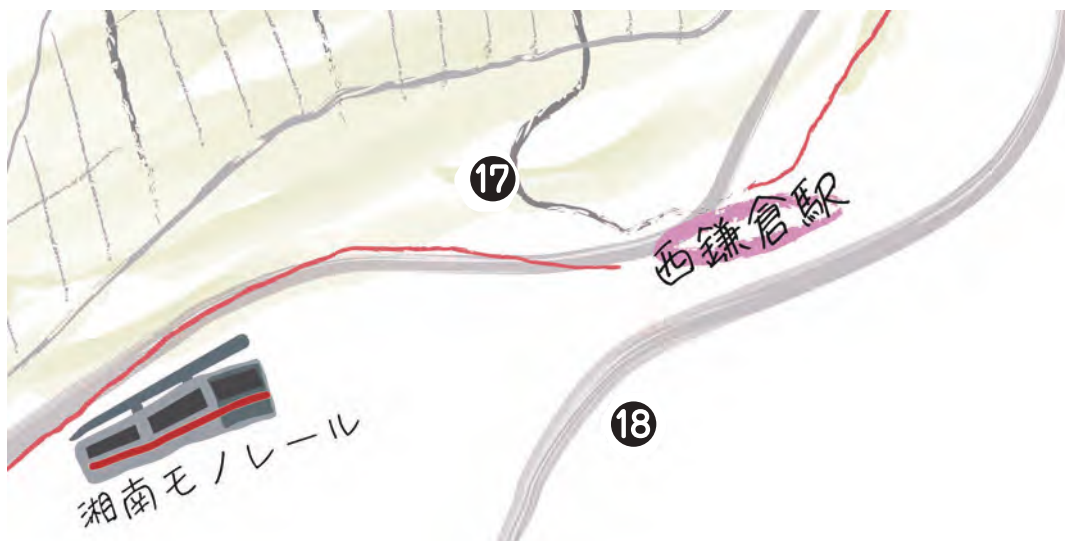


**Benry**  
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

鎌倉市津890-1

TEL 0467-33-3917 FAX 0467-33-3918

ベンリーは信頼と実績の全国チェーンです。



19

安心・安全・快適な住まい造り  
をテーマにみなさまの  
お手伝いをさせていただきます。  
どんな事でも、気軽にご相談下さい!

**株式会社 松長工務店**

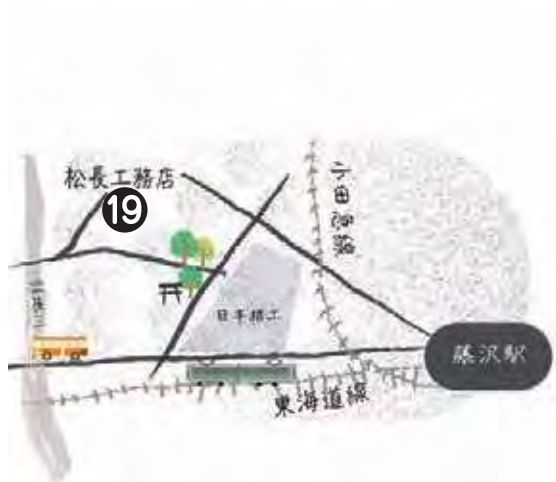
〒251-0021 藤沢市鵜沼神明3-9-16

TEL 0466-26-6511

FAX 0466-26-6513

E-mail: from-m@jcom.home.ne.jp

Since 1961



## 目次

|             |    |
|-------------|----|
| 会長挨拶        | 2  |
| 前年度会長挨拶     | 3  |
| 総会報告        | 5  |
| 総務部より       | 8  |
| 防災部より       | 9  |
| 防犯部より       | 10 |
| 環境衛生部より     | 11 |
| 文化部より       | 12 |
| 会計部より       | 13 |
| 広報部より       | 14 |
| 環境委員会より     | 15 |
| 自治会館管理委員会より | 17 |
| 西鎌倉福寿会      | 18 |
| 西鎌倉あいあいの会   | 20 |
| たすけあいサロン    | 22 |
| 西鎌倉住宅地子ども会  | 24 |

## 編集後記

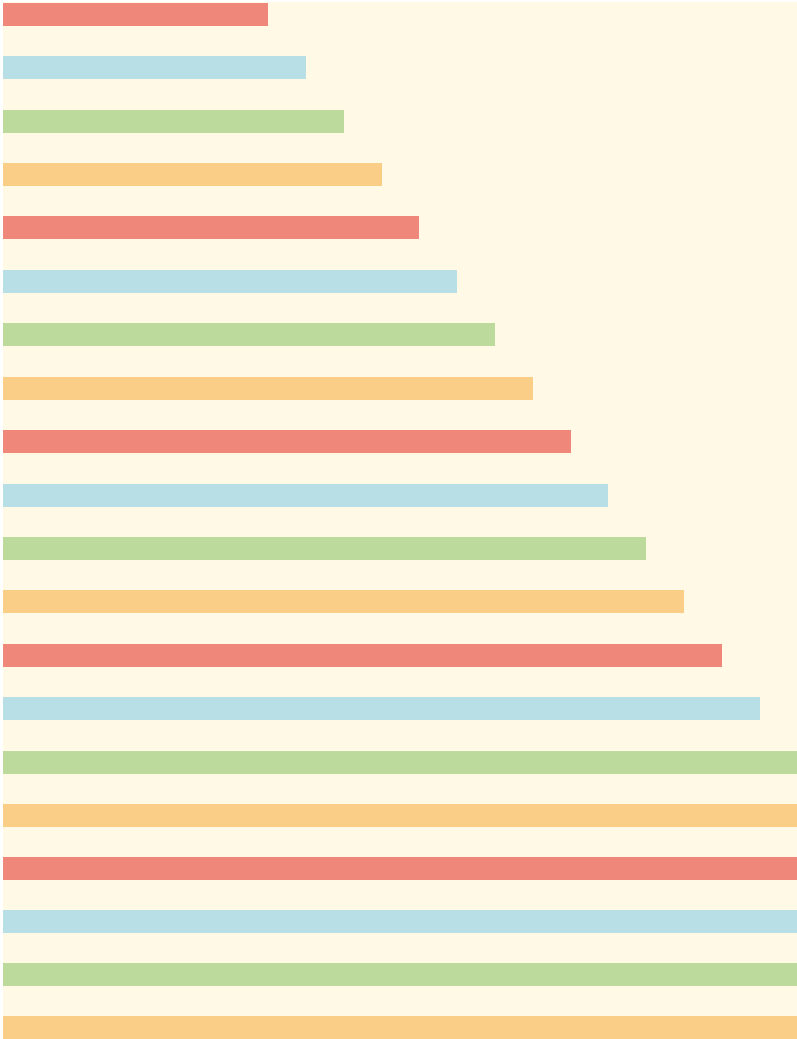
ここに何を書こうかと悩んでいるとき、福寿会の森崎様より「にしかまサロン：6月お誕生会」にお招きいただきました。皆さんエネルギーで楽しい、明るい！ラインダンスを披露された会員の方々、かっこよすぎる！老人会のイメージが良い意味でくずれた瞬間でした。先日はホテル観賞会にも初めて参加しました。身近に自然が残っているありがたさも感じました。生まれも育ちも西鎌倉ですが、役員になるまで全くといっていいほど自治会や地域の活動にはかかわってきませんでしたので、この2ヵ月は人生初めての濃い体験ばかりでした。

会長、副会長をはじめ役員の皆様とは初めてお

会いしましたが、密にやり取りをする機会もあり、西鎌倉をよくしたいという熱意や様々な刺激をいただいています。広報部の高橋さん、浅石さんや前任の原さんのご協力のもとようやく春夏号を送り出すことができそうです。いつもご協力いただいているサポートチームの皆様にもこの場をお借りして御礼申し上げます。

地域の平和・安全がひいては世界の平和・安全につながると信じて、より一層住みよい街＝西鎌倉になるようこの1年役員のひとりとして役目を果たしていきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

広報部長 藤沼優子



西鎌倉だより 春夏

NISHI-KAMAKURA SPRING-SUMMER REPORTS 2024

西鎌倉住宅地自治会報 第451号

発行日：  
令和6年7月10日

編集人：  
広報部長 藤沼優子

発行人：  
自治会長 小西 正

印刷所：  
株式会社 プリントパック

西鎌倉自治会館 ☎ 31-7347